



SPARTA1合同会社がレカム<3323>株式の変更報告書を提出（保有減少）



レカム<3323>について、SPARTA1合同会社が7月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、SPARTA1合同会社のレカム株式保有比率は、0.00%と9.58%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月30日。